

## 25 元松代庁／政務／施策遂行費・旅費中借

金返済利足金46両中借につき) 半田亀作・堀田荘作→佐藤伊与之進殿 倉田は御用のため無印			
御牢定番須田藤太郎他一名金銭受取書[記](牢舎入料1貫620文中借につき) 御牢定番東寺尾村須田藤太郎・須田源弥/(奥印)中島有平→松代御役所	明治5年申6月	縦紙・1通	ひ271-32
小山田久米中借証文[覚](明治5年2月殿様渡し金100両中借につき) 小山田久米→富永新平殿	明治5年7月	縦紙・1通	ひ271-33
春山喜平次中借証文[覚](3月・5月分賞典残金700両中借につき) 春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年8月	縦紙・1通	ひ271-34
宮入伝治金銭受取証文[記](界紙摺銀23匁余につき) 宮入伝治→上	(明治6年)西9月	切紙・1通	ひ271-35
富永新平中借証文[記](長野県御用出張旅費13両余中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-36
富永新平中借証文[記](内川小六他借返済支障のため内貸し下ケ金107両2分につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年	縦紙・1通	ひ271-37
富永新平中借証文[記](須田孫六手当金30両矢野唯見に渡す分につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年1月	縦紙・1通	ひ271-38
富永新平中借証文[記](当用金の内144両余払下ケにつき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年8日	縦紙・1通	ひ271-39
富永新平他一名用状[記](藩札並びに焼殺古手形藩札に村名等払い分39両2分につき) 富永新平・佐藤則通→-	明治6年11月	縦紙・1通	ひ271-40
富永新平中借証文[覚](元朱印除地改め廻村の節昼泊賄料12両中借につき) 玉井繁之助・野中直之助→中島渡浪殿・徳高広馬殿・野本力太郎殿	明治5年申2月	縦紙・1通	ひ271-41
矢野倉謙兵衛金銭受取証文[記](招魂社寄付賞典金12両余につき) 矢野倉謙兵衛→佐藤則通殿	明治6年11月22日	縦紙・1通	ひ271-42
宮入伝治金銭受取証文[記](御国美濃紙界刷代1分500文につき) 宮入伝治→上	(明治6年)西11	切紙・1通	ひ271-43
富永新平用状[記](元御有金の内4両3分余払入につき) 富永新平・佐藤則通→-	明治6年10	縦紙・1通	ひ271-44
富永新平中借証文[記](蚕種税金上納残の分20両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年1月	縦紙・1通	ひ271-45
富永新平中借証文[記](会計方臨時調の内別段御手当20両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年12月	縦紙・1通	ひ271-46
富永新平他一名用状[記](7月～11月入費21両余取計につき) 富永新平・佐藤則通→-	明治6年12月	縦紙・1通	ひ271-47
富永新平中借証文[記](社寺朱印除地引渡調の増手当他25両につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年12月	縦紙・1通	ひ271-48

矢野唯見中借証文[記](元穢多孫六へ手当金200両につき) 矢野唯見→-	明治6年11月	縦紙・1通	ひ271-49
田澤廉助他二名中借証文[記](年末賞典400両につき) 田澤廉助・入弥左衛門・春山喜平治→佐藤則通殿	明治6年酉8月	縦紙・1通	ひ271-50
中沢保孝中借証文[記](長国寺賞典残金49円余につき) 中沢保孝→駒村佐十郎殿	(明治6)年癸酉11月	縦紙・1通	ひ271-51
春山喜平治中借証文[証](出張手当残金33両余につき) 春山喜平治→佐藤則通殿	明治5年正月	縦紙・1通	ひ271-52
春山喜平治中借証文[証](招魂社寄付賞典金50両につき) 春山喜平治→佐藤伊与之進殿	明治5年申6月	縦紙・1通	ひ271-53
中沢義市中借証文[覚](最口下堰水門入用211両余につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-54
中沢義市中借証文[覚](川除入用125両につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-55
中沢義市中借証文[覚](上山田向八幡栗等4ヶ村千曲川普請入用392両余につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-56
中沢義市中借証文[覚](雨宮村往来橋普請金5両につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-57
中沢義市中借証文[覚](御厨町脇古関厚川筋堀浚入用金3両につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-58
野中喜左衛門中借証文[覚](焼失人別への分量用達金3両余につき) 野中喜左衛門→中島渡浪殿・徳嵩広馬殿・野本力太郎殿	明治5年壬申3月	縦紙・1通	ひ271-59
長岡茂一中借証文[覚](諸買物代金12両につき) 長岡茂一→佐藤伊与之進殿	明治5年壬申7月	縦紙・1通	ひ271-60
小出茂助他一名中借証文[覚](武庫方道具他9両入料につき) 小出茂助・前沢龍之進→佐藤伊与之進殿	明治5年申5月	縦紙・1通	ひ271-61
長岡茂一中借証文[覚](品々入料17買上代金17両2分につき) 長岡茂一→佐藤伊与之進殿	明治5年申5月	縦紙・1通	ひ271-62
玉井浅之進他一名中借証文[覚](品々入料買上代金7両につき) 玉井浅之進・長岡茂一→佐藤伊与之進殿	明治5年申5月	縦紙・1通	ひ271-63
玉井浅之進他一名中借証文[覚](品々入料買上代金14両余につき) 玉井浅之進・長岡茂一→佐藤伊与之進殿	明治5年申5月	縦紙・1通	ひ271-64
上野三七他二名中借証文[記](金番入用焚炭燈油代金2両余につき) 上野三七・落合富作・唐沢庄七→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年酉7月	縦継紙・1通	ひ271-65
倉田三之丞他一名中借証文[覚](瀬脇村居宅焼	明治5年申5月	縦紙・1通	ひ271-66

## 25 元松代庁／政務／施策遂行費・旅費中借

失者借入金11両につき) 倉田三之丞・野中喜左衛門→佐藤伊与之進殿			
中沢平左衛門中借証文[記](明治5年2月家禄の内100両につき) 中沢平左衛門→駒村佐十郎殿・相原音五郎殿	明治5年申7月	縦紙・1通	ひ271-67
富岡茂助他一名中借証文[記](管下動揺のため66両2分余献上につき) 富岡茂助・斉藤房吉／(奥印)近藤民之助→佐藤伊与之進殿	明治5年壬申5月	縦継紙・1通	ひ271-68
富永新平中借証文[記](室賀八左衛門下ケ金20両につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申8月	縦紙・1通	ひ271-69
富永新平中借証文[記](厚村伊藤銀右衛門115両下ケ金につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申8月	縦紙・1通	ひ271-70
小林惣助中借証文[証](筆工料11両余につき) 小林惣助→出納御掛中	(明治5年)壬申7月12日	横切紙・1通	ひ271-71
高野秀叟金銭受取証文[記](内用料理金2分余につき) 高野秀叟→佐藤伊与之進殿	(明治5年)壬申7月14日	横切紙・1通	ひ271-72
富永新平金銭受取証文[記](長野出張人員旅費不足金358両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申8月	縦紙・1通	ひ271-73
坂本寛介金銭受取証文[証](長野出張租税方旅籠代関係23両余につき) 坂本寛介→佐藤伊与之進殿	明治5年壬申8月	縦紙・1通	ひ271-74
田澤廉助他二名金銭受取証文[記](北高田村故人への賞典30両につき) 田澤廉助・入弥左衛門・春山喜平次→佐藤則通殿	(明治5年)壬申8月	縦紙・1通	ひ271-75
入弥左衛門他一名中借証文[記](樋口旗之助他職禄20両余につき) 入弥左衛門・春山喜平次→佐藤則通殿	明治5年申8月	縦紙・1通	ひ271-76
富永新平金銭受取証文[記](東京出張者手当金1両につき) 富永新平→佐藤則通殿	(明治5年)壬申8月	縦紙・1通	ひ271-77
富永新平金銭受取証文[記](東京出張者へ送金222両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	(明治5年)壬申8月	縦紙・1通	ひ271-78
樋口旗之助金銭受取証文[記](研師手当金3分余につき) 樋口旗之助→佐藤則通殿	(明治5年)壬申8月	縦紙・1通	ひ271-79
入弥左衛門他一名中借証文[記](近藤民之助賞典37両余につき) 入弥左衛門・春山喜平次→佐藤則通殿	明治5年申8月	縦紙・1通	ひ271-80
田澤廉助他二名中借証文[記](賞典45両につき) 田澤廉助・入弥左衛門・春山喜平次→佐藤伊与之進殿	明治5年申8月	縦紙・1通	ひ271-81
長谷川昭道金銭受取証文[証](旧藩屋敷高掛り国役金7両につき) 長谷川昭道→佐藤伊与之進殿	(明治5年)壬申8月15日	横切継紙・1通	ひ271-82
富永新平金銭受取証文[記](東京送金持参者への手当金6両につき) 富永新平→佐藤則通殿	(明治5年)壬申8月	縦紙・1通	ひ271-83

富永新平金銭受取証文[記](松代県引渡のため出張者往還人足賃他55両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年)壬申8月	縦紙・1通	ひ271-84
近藤民之助内借証文[記](上田分営へ出張旅費15両余につき) 近藤民之助代判横田数馬→富永新平殿	明治5年壬申7月14日	縦紙・1通	ひ271-85
前田量平中借証文[証](時借金3両余につき) 前田量平→長谷川深美殿	(明治5年)壬申9月15日	横切紙・1通	ひ271-86
富永新平中借証文[記](中ノ辻用地用水入料4両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年9月	縦紙・1通	ひ271-87
田澤廉助他二名金銭受取証文[覚](学校・軍事等官給295両余につき) 田澤廉助・入弥左衛門・春山喜平次→佐藤伊与之進殿 受取金貼紙訂正	明治5年申6月	縦紙・1通	ひ271-88
田澤廉助他二名金銭受取証文[覚](官給2千15両余につき) 田澤廉助・入弥左衛門・春山喜平次→佐藤伊与之進殿 受取金貼紙訂正	明治5年申6月	縦紙・1通	ひ271-89
田澤廉助他二名金銭受取証文[覚](官給1千22両余受取につき) 田澤廉助・入弥左衛門・春山喜平次→佐藤伊与之進殿	明治5年申6月	縦紙・1通	ひ271-90
富永新平金銭受取証文[覚](東京出張所諸費残金400両につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申9月	縦紙・1通	ひ271-91
富永新平金銭受取証文[覚](東京出張所諸費残金1千625両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申9月	縦紙・1通	ひ271-92
富永新平金銭受取証文[覚](東京送金為替担当者への手当金106両余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申9月	縦紙・1通	ひ271-93
富永新平金銭受取証文[記](民事方御用取調出張人員旅費不足分払切金322両余中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申9月	縦紙・1通	ひ271-94
富永新平中借証文[記](京都・東京御金出分官札と交換の際の手当金321両中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年4月	縦紙・1通	ひ271-95
田沢廉助中借証文[記](明治4年8・9月分戸長手当金43両余中借につき) 田沢廉助→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-96
富永新平中借証文[記](旧松代藩と長野県へ引渡しの件で再出張旅費等231両余中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申9月	縦紙・1通	ひ271-97
富永新平中借証文[記](御用のため備前銘刀を成沢勘左衛門より買上の代金77両2分余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申10月	縦紙・1通	ひ271-98
富永新平中借証文[記](東京への送金分並びに丁給渡官札交換手当金400両余中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-99

## 25 元松代庁／政務／施策遂行費・旅費中借

倉田三之丞中借証文[記](長野県官員への菓子代・酒肴代金1両3分2朱につき) 倉田三之丞→富永新平殿	明治5年申9月	縦紙・1通	ひ271-100
宮入半之丞他一名中借証文(天朝節御諸酒下賜入料50両余中借につき) 宮入半之丞・阪西広晃→佐藤則通殿	明治5年壬申10月	縦紙・1通	ひ271-101
玉井浅之進他一名中借証文[記](7月～9月まで諸費買上物代金8両余中借につき) 玉井浅之進・長岡茂一→佐藤則通殿	明治5年壬申10月	縦紙・1通	ひ271-102
田沢廉助他一名中借証文[記](明治4年7～9月分元戸籍掛月給77両2分余につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-103
富永新平金銭受取証文[記](上納金不納分131両余払切につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申8月	縦紙・1通	ひ271-104
長岡茂一中借証文[記](当年7～9月分買上物代金22両余中借につき) 長岡茂一→佐藤則通殿	明治5年壬申9月	縦紙・1通	ひ271-105
富永新平中借証文[記](藩用金の内証書上納の分212両余払切につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申10月	縦紙・1通	ひ271-106
樋口旗之助中借証文[記](小田切友之助へ下賜の目録金3分につき) 樋口旗之助→佐藤則通殿	明治5年壬申11月	縦紙・1通	ひ271-107
長国寺世話方樋口弥治郎中借証文[覚](長国寺五院払金25両中借につき並びに本証文提出の旨) 長国寺世話方樋口弥治郎→富永新平殿・佐藤則通殿	(明治5年)壬申11月	縦紙・1通	ひ271-108
玉井浅之進中借証文[記](京都元邸内若八幡境内借入地税金18両中借につき) 玉井浅之進→佐藤則通殿	明治5年壬申10月	縦紙・1通	ひ271-109
富永新平中借証文[記](松本大治へ下賜の目録金3朱につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申10月	縦紙・1通	ひ271-110
田沢廉助他二名中借証文[覚](招魂所寄付賞典代金8両3朱につき) 田沢廉助・入弥左衛門・春山喜平次→佐藤則通殿	明治5年壬申8月	縦紙・1通	ひ271-111
入弥左衛門中借証文[覚](両社賞典の内9両2分余につき) 入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申11月	縦紙・1通	ひ271-112
田沢廉助他一名中借証文[覚](官給残金86両中借につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申11月	縦紙・1通	ひ271-113
小野忠政中借証文[証](齊藤誠三郎他1名目録下賜金3両1分につき) 小野忠政→ -	明治5年申11月	縦紙・1通	ひ271-114
中沢義一中借証文[覚](犀口下堰組合夫銭出入一件のため長野県役員等丹波当村へ出張中賄代4両2分余につき) 中沢義市→佐藤則通殿	明治5年壬申11月	縦紙・1通	ひ271-115
入弥左衛門中借証文[覚](旧官給下賜の内25両余中借につき) 入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申11月	縦紙・1通	ひ271-116

田沢廉助他一名中借証文[覚](明治5年正月・2月職禄支給残金69兩余中借につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申11月	縦紙・1通	ひ271-117
田沢廉助他一名中借証文[覚](横田嘉一郎17名分賞典金24兩余中借につき) 田沢廉助・春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年酉1月5日	縦紙・1通	ひ271-118
田沢廉助他一名中借証文[覚](下給使4人分手当金4兩中借につき) 田沢廉助・春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年酉1月	縦紙・1通	ひ271-119
田沢廉助他一名中借証文[覚](京都出張中初代等関田恭蔵分69兩余中借につき) 田沢廉助・春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年酉1月5日	縦紙・1通	ひ271-120
入弥左衛門他一名中借証文[記](産物方使部等賞典16兩中借につき) 入弥左衛門・春山喜平次→佐藤則通殿	(明治6年)癸酉1月12日	縦紙・1通	ひ271-121
野池勇太郎中借証文[記](甲州出張旅費等15兩中借につき) 野池勇太郎→佐藤則通殿	(明治6年)癸酉1月8日	縦紙・1通	ひ271-122
富永新平金銭受取証文[記](産物方10ヶ村分税金取立金長野県へ送信分51兩余中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年酉1月	縦紙・1通	ひ271-123
富永新平中借証文[記](長野県出張者への旅費等不足分108兩につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ271-124
御金番上野三七他二名金銭受取証文[記](明治5年4月～11月分御金番給米代金15兩1分につき) 御金番上野三七・唐澤庄七・落合富作→佐藤則通殿	明治5年1月12日	横切紙・1通	ひ271-125
矢野倉謙兵衛中借証文[記](栃原村硝石製入料の内手当金22兩余中借につき) 矢野倉謙兵衛→佐藤伊与之進殿	明治5年壬申6月	縦紙・1通	ひ271-126
田沢廉助中借証文[覚](明治5年3月分のうち賞典400兩中借につき) 田沢廉助→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-127
田沢廉助他一名中借証文[覚](明治5年3月分のうち賞典1千兩中借につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿	明治4(5年)壬申9月	縦紙・1通	ひ271-128
小山田久米中借証文[記](長国寺賞典20兩中借につき) 小山田久米→佐藤則通殿	(明治5年)壬申10月	縦紙・1通	ひ271-129
田沢廉助中借証文[覚](明治5年3月分のうち賞典401兩2分余につき) 田沢廉助→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-130
田沢廉助他一名中借証文[覚](明治5年7月分のうち1千500兩中借につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-131
田沢廉助中借証文[覚](明治5年7月分賞典908兩余中借につき) 田沢廉助→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-132
田沢廉助他一名中借証文[覚](明治5年7月分賞	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-133

25 元松代庁／政務／施策遂行費・旅費中借

典1千両中借につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿			
田沢廉助他一名中借証文[記](明治5年7月分賞典255両2分につき) 田沢廉助・入弥左衛門→佐藤則通殿	明治5年申10月	縦紙・1通	ひ271-134
中沢義市中借証文[覚](四ツ屋・丹波島両村犀川除入料中縄買上代37両余中借につき並びに本証文をもって引替の旨) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申5月	縦紙・1通	ひ271-135
中沢義市中借証文[覚](犀川除普請入料109両につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年申4月	縦紙・1通	ひ271-136
小山田久米中借証文[記](定府等の人別への手当金145両2分につき) 小山田久米→富永新平殿・佐藤伊与之進殿	(明治6年)癸酉1月30日	縦紙・1通	ひ271-137
富永新平中借証文[記](長野県出張春山喜平次他への出張旅費等33両中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ271-138
富永新平中借証文[記](長野県小倉典事出張のため土産代・料理代2両3分余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ271-139
富永新平中借証文[記](賞典帳筆工料2両余中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年1月	縦紙・1通	ひ271-140
岸田義右衛門他二名中借証文[記](一級士族任命以来の手当金15両中借につき) 岸田義右衛門・西条七治郎・宮入三治→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年2月	縦紙・1通	ひ271-141
岸田義右衛門他二名中借証文[記](旧割番佰長帳付両218両中借につき並びに本証文をもって引替の旨) 岸田義右衛門・宮入三治・西条七治郎→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年2月	縦紙・1通	ひ271-142
西条七治郎他一名中借証文[記](明治元年馬場広人越後新発田出張の節借人手当金等7両1分余中借につき) 西条七治郎・宮入三治→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年2月	縦紙・1通	ひ271-143
富永新平中借証文[覚](旧藩中拝領屋敷地券調査のため本県へ出張旅費200両中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年2月	縦紙・1通	ひ271-144
富永中借証文[覚](両組給禄平均一件のため長野県へ出訴一件に関わる旅費等170両中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年2月3日	縦紙・1通	ひ271-145
富永新平他一名中借証文[覚](相原音五郎御用達金証書写調落一件のため富永新平等出張旅費手当他5両中借につき) 富永新平・佐藤則通→ -	明治6年3月21日	縦紙・1通	ひ271-146
入弥左衛門他一名中借証文[証](木内中へ下賜の目録金5両中借につき) 入弥左衛門・春山喜	明治6年癸酉3月25日	縦紙・1通	ひ271-147

平次→-			
田沢廉助他一名中借証文[覚](賞典目録金100両中借につき) 田沢廉助・春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年酉3月25日	豎紙・1通	ひ271-148
田沢廉助他一名中借証文[覚](伍長他1名32両余中借につき) 田沢廉助・春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年酉3月25日	豎紙・1通	ひ271-149
佐藤元吉中借証文[覚](明治5年12月中京地在留中の事件のため長野県よりの召喚にかかわる費用1両3分余中借につき) 佐藤元吉→佐藤則通殿	明治6年酉3月28日	豎紙・1通	ひ271-150
小山田久米金銭受取証文[記](定府手当金8両中借につき) 小山田久米→富永新平殿	(明治6年)癸酉6月29日	豎紙・1通	ひ271-151
富永新平中借証文[記](明治5年給禄渡し帳等22両3分につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年酉3月	豎紙・1通	ひ271-152
旧割番岸田義右衛門他二名中借証文[覚](帳面筆工代209両余中借につき) 旧割番岸田義右衛門・西条七治郎・宮入三治→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年1月	豎紙・1通	ひ271-153
石阪市郎右衛門他一名中借証文[覚](賞典目録27両中借につき) 石阪市郎右衛門・玉井浅之進殿→佐藤則通殿	明治6年1月	豎紙・1通	ひ271-154
小幡茂義中借証文[記](1両1分余につき) 小幡茂義→佐藤則通殿	明治6年酉1月	豎紙・1通	ひ271-155
上野金作中借証文[記](1両1分余につき) 上野金作→旧武庫方御役所	明治6年1月18日	豎紙・1通	ひ271-156
玉井浅之進中借証文[覚](御雇組室川盛三郎への下ヶ金15両中借につき) 玉井浅之進→佐藤則通殿	明治6年1月	豎紙・1通	ひ271-157
富永新平中借証文[覚](旧藩借入分利足返済困難者へ金26両中借につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年1月28日	豎紙・1通	ひ271-158
石阪市郎右衛門他一名中借証文[覚](1~2月諸買上物代金25両2分につき) 石阪市郎右衛門・玉井浅之進→佐藤則通殿	明治6年酉3月	豎紙・1通	ひ271-159
齊藤房吉中借証文[記](使部月俸10両中借につき) 齊藤房吉→富永新平・佐藤則通殿	明治6年4月	豎紙・1通	ひ271-160
富永新作中借証文[記](明治3年分ラッパ手への手当金93両中借につき) 富永新作→佐藤則通殿	明治6年	豎紙・1通	ひ271-161
富永新平中借証文[記](中島有平他1名長野県出張手当金12両1分余につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年	豎紙・1通	ひ271-162
富永新平中借証文[記](山浦昇武庫方人員等へ支給の酒代3両1分につき) 富永新平→佐藤則通殿	明治6年	豎紙・1通	ひ271-163



## 25 元松代庁／政務／施策遂行費・旅費中借

通殿			
富永新平中借証文[記](御藩中屋敷絵図面取調の長野出張民事方掛人員旅費43両余中借につき)富永新平→佐藤則通殿	明治6年	縦紙・1通	ひ271-164
富永新平中借証文[記](賞典書上帳筆工料3両1分につき)富永新平→佐藤則通殿	明治6年	縦紙・1通	ひ271-165
富永新平中借証文[記](御払分御洋行入料3千両中借につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年西5月	縦紙・1通	ひ271-166
富永新平他一名中借証文[記](明治5年洋行入料2千700両につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年西5月	縦紙・1通	ひ271-167
富永新平他一名中借証文[記](明治5年蘭代返済料8千両につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-168
富永新平金銭受取証文[記](賞典石代金の内預け金引戻し分50両2分1朱につき)富永新平→佐藤則通殿	明治5年壬申12月	縦紙・1通	ひ271-169
富永新平他一名中借証文[記](相沢龍太郎手寄の松本への返済金1千両につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-170
富永新平他一名中借証文[証](東京へ送金為替賃5両1朱につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-171
小林惣兵衛金銭受取証文[証](内山紙代金等2分余につき)小林惣兵衛→-	5月7日	横切継紙・1通	ひ271-172
瀧沢平作金銭受取証文[記](4・5月分使部月俸14両中借につき)瀧沢平作→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-173
富永新平他一名中借証文[記](長野県へ出張旅費46両中借につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-174
春山喜平次中借証文[証](招魂社寄付賞典石代金18両中借につき)春山喜平次→佐藤則通殿	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-175
入弥左衛門他一名中借証文[記](明治2年初切米滞納分1千837両余中借につき)入弥左衛門・春山喜平次→富永新平殿	明治6年6月14日	縦紙・1通	ひ271-176
入弥左衛門他一名中借証文[記](明治2年初切米滞納分179両余中借につき)入弥左衛門・春山喜平次→富永新平殿	明治6年6月14日	縦紙・1通	ひ271-177
富永新平他一名中借証文[記](矢野唯見・永野申太郎長野県出張旅費等25両中借につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年癸酉5月	縦紙・1通	ひ271-178
富永新平他一名中借証文[記](横田数馬長野県出張旅費等3両中借につき)富永新平・佐藤則通→-	明治6年西5月	縦紙・1通	ひ271-179
富永新平他一名中借証文[証](横田数馬他長野出張旅費13両3分につき)富永新平・佐藤則通	明治6年5月	縦紙・1通	ひ271-180

→ -			
富永新平他一名中借証文[記](矢野唯見長野県出張旅費等10両中借につき) 富永新平・佐藤則通→ -	明治6年癸酉5月	縦紙・1通	ひ271-181
高橋龍左衛門中借証文[記](使部10人6月分月俸5両中借につき) 高橋龍左衛門→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年6月	縦紙・1通	ひ271-182
上野三七他二名中借証文[記](明治6年1月～7月分御金番月給13両1分余につき) 上野三七・落合富作・唐沢庄七→富永新平殿・佐藤則通殿	明治6年酉7月	縦紙・1通	ひ271-183
野中喜左衛門中借証文[記](12月中未進取立2両2分余使部回村賄代につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ272
山中鹿渡他二名中借証文[記](勝手方恩田頼母請の銀付御筒入料200両につき) 山中鹿渡・久保極人・山岸助蔵→岡島莊蔵殿・竹村金吾殿	弘化2年10月	縦紙・1通	ひ273
中沢義市中借証文[記](角取杣賃金34両につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年4月	縦紙・1通	ひ274
中沢義市中借証文[記](市村渡舟破損手当等74両につき) 中沢義市→佐藤伊与之進殿	明治5年4月	縦紙・1通	ひ275
野中喜左衛門中借証文[記](大豆島村過納分3両1分余につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ276
田沢廉助他二名金銭証文[記](養老典70両中借につき) 田沢廉助・入弥左衛門・青山喜平様→岡島莊蔵殿・竹村金吾殿・青山喜平次	明治5年申2月	縦紙・1通	ひ277
野中喜左衛門中借証文[記](焼失課業銭上納預け金15両中借につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ278
野中喜左衛門中借証文[記](焼失者への借入金17両余中借につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ279
野中喜左衛門金銭証文[記](丹波島宿戌申戦争賄代100両につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治5年申2月	縦紙・1通	ひ280
野中喜左衛門金銭受取証文[記](上高田真島左右衛門初代願の分20両につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年12月	縦紙・1通	ひ281
野中喜左衛門中借証文[記](松本芳之助官林の件で出張旅費6両3分等につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年酉11月	縦紙・1通	ひ282
野中喜左衛門中借証文[記](駅通割賦金過渡し関係金13両余につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年10月	縦紙・1通	ひ283
野中喜左衛門中借証文[記](明治4年分孫六支給の粉66両2分につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ284
春山栄作中借証文[記](西条村・河原新田上納金68両につき) 春山栄作→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ285

## 26 その他

春日与作中借証文[記](河原新田の内清野村・田中村引戻し減少初代25両につき) 春日与作→佐藤則通殿	明治6年	縦紙・1通	ひ286
野中喜左衛門金銭証文[記](土屋直吉他よりの借入金関係入料39両3分につき) 野本力太郎→小島元之助殿・堀田荘作殿	明治6年8月23日	縦紙・1通	ひ287
野本力太郎金銭証文[記](全国錢札84両につき) 野本力太郎→小島元之助殿・堀田荘作殿	明治6年8月23日	縦紙・1通	ひ288
北島元之助中借証文[記](全国錢札村々引替129貫両余につき) 北島元之助→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ289
北島元之助中借証文[記](古手形並びに全国錢札村々へ交付分3両につき) 北島元之助→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ290
北島元之助中借証文[記](村々税金未進取立として竿手廻村賄代等24両3分につき) 北島元之助→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ291
田沢廉助他一名中借証文[記](養老典米代75両等につき) 田沢廉助・入弥左衛門・春山喜左衛門→佐藤則通殿	明治5年申2月	縦紙・1通	ひ292
野中喜左衛門中借証文[記](沓野村住居国渋川普請入料129両余につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ293
野中喜左衛門中借証文[記](村々過納金下ケ戻し分2両余につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年12月	縦紙・1通	ひ294
野中喜左衛門中借証文[記](村々過納金20両につき) 野中喜左衛門→佐藤則通殿	明治6年11月	縦紙・1通	ひ295
(明治3年千曲川筋国役御普請金中借証文綴 明治6年11月) 卷込一括		2点	ひ259
野中喜左衛門中借証文[記](明治3年千曲川筋国役御普請金200両中借につき) 野中喜左衛門→佐藤則道殿 259は卷込一括	明治6年11月	縦紙・1通	ひ259-1
野中喜左衛門中借証文[記](明治3年千曲川筋国役御普請金200両中借につき) 野中喜左衛門→佐藤則道殿 259は卷込一括	明治6年11月	縦紙・1通	ひ259-2

## 26 その他

某用状(掃路茶煎りへの謝辞等につき)		切紙・1通	ひ1
某奏達(コレラ見回り等7月中役人勤務の指令につき)		横切紙・1通	ひ20

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
ふ(E) 箱			
1 藩政／家臣／拝借金証文 勘定所			
某用状(金児丈助奥印につき) ぶ-34～ぶ-37巻込一括、前欠、奥印か		切紙・1点	ぶ34
佐川又左衛門他一名用状(返上初受取関係書類か) 佐川又左衛門・長岡富五郎／(奥印)金児丈助→矢野倉惣之進殿・菊池孝助殿 ぶ-34～ぶ-37巻込一括、前欠	天保12年丑8月	切紙・1点	ぶ35
細田久作他一名申上書(初283俵につき) 細田久作・小林友之丞／(奥印)春日栄作／(奥印)金児丈助→矢野倉惣之進殿・菊池孝助殿 ぶ-34～ぶ-37巻込一括、前欠	天保13年寅10月	横切継紙・1通	ぶ36
菊池浪治他三名申上書(返上初関係書類か) 菊池浪治・佐川又左衛門・長岡富五郎他1名／(奥印)渡辺承之助／(奥印)竹村金吾→矢野倉惣之進殿・菊池孝助殿 ぶ-34～ぶ-37巻込一括、前欠	天保12年丑11月	横切継紙・1通	ぶ37
小林三左衛門拝借証文[覚](預金72両1割礼金付につき) 小林三左衛門→大嶋磯右衛門殿・西村源藏殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括、片桐重之助亥年返上分残金取調貼紙あり	天保6年未12月	切紙・1点	ぶ38
真田図書内穂菟政左衛門拝借証文[覚](江戸割返金の内金30両1割月掛りにつき) 真田図書内穂菟政左衛門→大嶋磯右衛門殿・池田良右衛門殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括	天保10年亥4月29日	切紙・1点	ぶ39
西村彦五郎他二名拝借証文[覚](借入金の内金10両1割3分付につき) 拝借主西村彦五郎・加判片桐重之助・加判加藤喜三郎→大嶋磯右衛門殿・西村源藏殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括、端裏書「西村彦五郎」	天保5年午12月	切紙・1点	ぶ40
中村小治郎他二名拝借証文[覚](借入金の内金12両2分1割3分付につき) 中村小治郎・加判田慶助・加判奥村権之丞→大嶋磯右衛門殿・西村源藏殿・池田良右衛門殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括、端裏書「中村小治郎」	天保10年亥12月	切紙・1点	ぶ41
真田図書内町田彦左拝借証文[覚](図書出府のため割返金の内金30両1割月掛りにつき) 真田図書内町田彦左→大嶋磯右衛門殿・池田良右衛門殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括、端裏書「真田図書内町田彦左」	天保10年亥3月	切紙・1点	ぶ42
入安兵衛拝借証文[覚](繰廻金の内金5両1割3分月掛につき) 入安兵衛→大嶋武左衛門殿・菊池孝助殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括、端裏書「入安兵衛」	文政4年巳3月	切紙・1点	ぶ43
佐藤長左衛門拝借証文[覚](借入金の内金5両1割3分付につき) 佐藤長左衛門・片岡亀之進→大嶋磯右衛門殿・西村源藏殿 ぶ-38～ぶ-44巻込一括	天保8年酉11月	切紙・1点	ぶ44

## 2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文 勘定所

黒沼村名主六右衛門他二名拝借証文[指上申証文御事](御手当金3分2匁5分返上残分金1分13匁5分5厘3年賦にて拝借につき) 黒沼村名主六右衛門・組頭平左衛門・長百姓覚之丞→麻場孝蔵様・菊池伊惣治様 ふ-45～ふ-51巻込一括	天明元年丑12月	縦紙・1通	ふ-45
外鹿谷村名主庄右衛門他二名拝借証文[指上申拝借証文之御事](村方難渋のため元金・礼金125両2分13匁2分4厘10年賦にて拝借につき) 外鹿谷村名主庄右衛門・組頭義右衛門・長百姓九左衛門→麻場孝蔵様・菊池伊惣治様 ふ-45～ふ-51巻込一括、端裏書「外鹿谷村」	天明2年寅2月	縦継紙・1通	ふ-46
外鹿谷村名主庄右衛門他二名拝借証文[指上申証文之御事](村方難渋のため元金・礼金44両1分14匁2分8厘15年賦にて拝借につき) 外鹿谷村名主庄右衛門・組頭儀右衛門・長百姓九左衛門→麻場孝蔵様・菊池伊惣治様 ふ-45～ふ-51巻込一括、端裏書「外鹿谷村」 ふ-45～ふ-51巻込一括、端裏書「外鹿谷村」	天明2年寅2月	縦継紙・1通	ふ-47
久木村名主伴右衛門他三名拝借証文[指上申一札之御事](難渋のため元金・礼金96両1分7匁2厘15年賦にて拝借につき) 久木村名主伴右衛門・組頭丹右衛門・長百姓弥平治他1名→麻場孝蔵様・菊池伊惣治様 ふ-45～ふ-51巻込一括	天明3年卯2月	縦継紙・1通	ふ-48
久木村名主伴右衛門他三名拝借証文[指上申一札之御事](難渋のため元金・礼金53両1分9匁5分4厘15年賦にて拝借につき) 久木村名主伴右衛門・組頭丹右衛門・長百姓弥平治他1名→麻場孝蔵様・菊池伊惣治様 ふ-45～ふ-51巻込一括、端裏書「久木村」	天明3年卯2月	縦継紙・1通	ふ-49
上平村借主半次郎他四名拝借証文[差上一札之御事](江戸御用夫切米返上分手当金2両2匁7分6厘4年賦にて拝借につき) 上平村借主半次郎・同断八三郎・名主重郎左衛門他2名→水井久太夫様・徳高甚蔵様・大嶋小左衛門様 ふ-45～ふ-51巻込一括、端裏書「上平村」	安永9年子4月	縦紙・1通	ふ-50
竹生村御用夫十太夫他四名拝借証文[差上申一札之御事](江戸御用夫切米返上分手当金1両1匁3分8厘4年賦にて拝借につき) 竹生村御用夫十太夫・名主清五郎・組頭専左衛門他2名→水井久太夫様・徳高甚蔵様・大嶋小左衛門様 ふ-45～ふ-51巻込一括、端裏書「竹生村」	安永9年子4月	縦紙・1通	ふ-51
(拝借証文綴 寛政9年8月～文化13年12月)		81点	ふ-1
北上野村名主銀蔵他四名拝借証文[差上申拝借	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ-1-1

証文之御事] (極難洪の者生活困難のため大嶋武左衛門へ願の上借財74両1分余30年賦にて拝借につき) 北上野村名主銀蔵・組頭吉九郎・長百姓七左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立懸」「北上野村」、割印あり	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ1-2
北上野村名主銀蔵他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (円龍寺変死のため後住並びに江戸出府一件借財拝借難洪のため年賦変更にて拝借につき) 北上野村名主銀蔵・組頭吉九郎・長百姓七左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立懸」「北上野村」、割印あり	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ1-3
北上野村名主銀蔵他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (極難洪の者生活困難のため大嶋武左衛門へ願いの上借財250両30年賦にて拝借につき) 北上野村名主銀蔵・組頭吉九郎・長百姓七左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立懸」「北上野村」、割印あり	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ1-4
吉田村名主弥兵衛他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (吉田村極難洪のため関田庄助詮議の上借財275両30年賦にて拝借につき) 吉田村名主弥兵衛・組頭甚兵衛・長百姓七左衛門他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立懸り」「吉田村」、割印あり	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ1-5
北平林村惣兵衛他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (上納残代の元金証文替により借財158両2分余26年賦にて拝借につき) 北平林村名主惣左衛門・組頭忠蔵・長百姓長兵衛他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「北平林村」、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-6
北平林村惣兵衛他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (去酉年迄の元金の残金は証文替えにより借財10両1分余14年賦にて拝借につき) 北平林村名主惣左衛門・組頭忠蔵・長百姓長兵衛他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「北平林村」、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-7
小嶋村名主久兵衛他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (借財74両2分余5分礼金20年賦にて拝借につき) 小嶋村名主久兵衛・組頭要右衛門・長百姓七左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「小嶋村」、割印あり	文化13年子12月	縦継紙・1通	ふ1-8
北上野村名主七左衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (打続不作のため拝借金皆済難洪により借財108両2分余30年賦にて拝借につき) 北上野村名主七左衛門・組頭伝左衛門・長百姓銀蔵他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「北上野村」、割印あり	文化13年子12月	縦継紙・1通	

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

惣兵衛他五名拝借証文〔指上申拝借証文之御事〕(水溜場普請金行届かず三輪六十郎へ願いの上借財両50両礼金免除の15年賦にて拝借につき) 北上野村名主重左衛門・組頭吉左衛門・長百姓七左衛門他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立懸」〔北上野村〕、割印あり	文化8年末10月	縦継紙・1通	ふ-1-9
徳兵衛他九名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(高金引負い潰れ等極難渋のため借財195両1割礼金の25年賦にて拝借につき) 北尾張部村名主徳兵衛・組頭重右衛門・長百姓松蔵他7名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立懸」〔北尾張部村〕	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ-1-10
西和田村名主新五郎他二十名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(弥惣借代の拝借方弁納が困難のため借財70両3分余17年賦拝借につき) 西和田村名主新五郎・組頭幾右衛門・長百姓又六他18名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「西和田村」、割印あり	寛政12年申4月	縦継紙・1通	ふ-1-11
西和田村名主新五郎他三名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(追放の長右衛門持地を弟清八並びに村方へ下さるところ冥加金6両1分上納困難のため礼金免除20年賦拝借につき) 西和田村名主新五郎・組頭幾右衛門・又六他1名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「西和田村」、割印あり	寛政12年申4月	縦継紙・1通	ふ-1-12
西和田村名主勇治郎他六名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(田地困窮並びに出入り等により村借財を抱え極難渋のため平出喜左衛門へ願いの上借財152両3分余礼金免除30年賦拝借につき) 西和田村名主新五郎・組頭幾右衛門・又六他1名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「西和田村」、割印あり	文化9年申9月	縦継紙・1通	ふ-1-13
南長池村名主久右衛門他八名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(欠落ち人の引負金村方での弁納多く片付かず難渋のため代官所へ願いの上129両1朱余礼金免除25年賦拝借につき) 南長池村名主久右衛門・組頭弥八・長百姓清左衛門他6名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」〔南長池村〕、割印あり	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ-1-14
南長池村名主久右衛門他八名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(欠落ち人の引負金村方での弁納多く片付かず難渋のため借財162両余礼金5分26年賦拝借につき) 南長池村名主久右衛門・組頭弥八・長百姓清左衛門他6名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」〔南長池村〕、割印あり	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ-1-15
北高田村名主清右衛門他十一名拝借証文〔差上	寛政9年申8月	縦継紙・1通	ふ-1-16

申拝借証文之御事](村方弁納難洪のうえ不 作等のため黒田庄助へ願上げ礼金244両免除 30年賦拝借につき) 北高田村名主清右衛門・組 頭佐五兵衛・長百姓文左衛門他9名→御勘定所拝借御 掛り御役所 端裏書「北高田村」、上納金受取証文は 貼紙として添付、割印あり			
北高田村名主武右衛門他十三名拝借証文[差上 申拝借証文之御事](関田庄助の手入れによ り難洪片付き代官所へ返村のうえ拝借金124 両3分余礼金免除35年賦拝借に変更につき) 北田村名主武右衛門・組頭権左衛門・長百姓佐五兵衛 他11名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「北高田 村」、割印あり	文化5年辰5月	縦継紙・1通	ふ1-17
北高田村名主武右衛門他十三名拝借証文[差上 申拝借証文之御事](関田庄助手入れにより 難洪片付き代官所へ返村のうえ48両2分余5 分礼金30年賦拝借に変更につき) 北高田村名 主武右衛門・組頭権左衛門・長百姓左五兵衛他11名→ 御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「北高田村」、割 印あり	文化5年辰5月	縦継紙・1通	ふ1-18
下高田村名主文左衛門他三名拝借証文[差上申 拝借証文之御事](村難洪のため三輪六十郎 へ願上げ明細詮議の上5両礼金免除8年賦 にて拝借につき) 下高田村名主文左衛門・組頭 喜右衛門・長百姓常右衛門他1名→御勘定所拝借御掛 御役所 端裏書「下高田村」、割印あり	文化3年寅12月	縦継紙・1通	ふ1-19
下高田村名主常右衛門他四名拝借証文[差上申 拝借証文之御事](村難洪のため三輪六十郎 へ願上げ詮議の上8両礼金免除8年賦にて 拝借につき) 下高田村名主常右衛門・組頭喜右衛 門・長百姓久左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「取立懸り」]「下高田村」、割印あり	文化6年巳12月	縦継紙・1通	ふ1-20
下高田村名主喜右衛門他三名拝借証文[差上申 拝借証文之御事](拝借金年切り皆済困難の ため極難洪につき三輪六十郎へ願上げ手 入れ詮議のうえ寅年拝借滞り分等215両礼金 免除30年賦拝借に変更につき) 下高田村名主 喜右衛門・組頭文左衛門・常右衛門他1名→御勘定所 拝借御掛御役所 端裏書「下高田村」、割印あり	文化4年卯12月	縦継紙・1通	ふ1-21
下高田村名主喜右衛門他四名拝借証文[差上申 拝借証文之御事](拝借金年切り皆済困難の ため極難洪につき三輪六十郎へ願上げ手 入れ詮議のうえ40両礼金5分30年賦拝借に変 更につき) 下高田村名主喜右衛門・組頭文左衛 門・長百姓宇兵治他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「下高田村」、割印あり	文化4年卯12月	縦継紙・1通	ふ1-22
上高田村名主忠左衛門他二名拝借証文[差上申拝	文化10年酉12月	縦継紙・1通	ふ1-23



2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

借証文之御事] (南江観音の寄付地地所下げ渡しの冥加金2両3分上納困難のため3年賦にて拝借につき) 上高田村御借主名主忠左衛門・組頭喜右衛門・長百姓平三郎→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「上高田村」、割印あり			
上高田村名主平三郎他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (極難渋村のため引訳村へ成し下され平出喜左衛門明細手入れのうえ拝借金並びに借金拝借滞り分99両30年賦拝借に変更につき) 上高田村名主平三郎・組頭喜右衛門・長百姓忠左衛門他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「上高田村」、割印あり	文化9年申9月	縦継紙・1通	ふ1-24
上高田村名主平三郎他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (極難渋村のため引訳村へ成し下され平出喜左衛門明細手入れのうえ拝借金24両余15年賦拝借に変更につき) 上高田村名主平三郎・組頭喜右衛門・長百姓忠左衛門他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「取立」「上高田村」、割印あり	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ1-25
後町村名主甚十郎他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (借家人借金村方にて引請により難渋のため小野唯右衛門へ願上げ18両を15年賦拝借に変更につき) 後町村名主甚十郎・組頭重兵衛・長百姓伊左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「後町村」、割印あり	文化13年子12月	縦継紙・1通	ふ1-26
南俣村名主文右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (潰者の村役弁納分等の拝借困難のため代官所へ願上げ113両2分余を30年賦拝借に変更につき) 南俣村名主文右衛門・組頭弥三郎・長百姓六左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「南又村」、割印あり	文化6年巳10月	縦継紙・1通	ふ1-27
市村南組御借主市松他二名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (難渋につき三輪六十郎・富田庄助へ願上げ明細詮議のうえ3両を10年賦にて拝借につき) 市村南組御借主市松・請人弥左衛門・名主市松→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「市村南組」、割印あり	文化3年寅12月	縦継紙・1通	ふ1-28
市村南組御借主市松他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (難渋のため5両8年賦拝借につき) 市村南組御借主市松・同断要助・名主市松他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「取立懸り」「市村南組」、割印あり	文化6年巳12月	縦継紙・1通	ふ1-29
市村南組惣代要助他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (拝借金等返済滞納のため300両15年賦拝借につき) 市村南組惣代要助・同断宇野右衛門・同断三右衛門他6名/(奥印)後町村御手先深沢六左衛門/(奥印)三輪六十郎→御勘定所拝	文化8年未12月	縦継紙・1通	ふ1-30

借御掛御役所 端裏朱書「取立」市村南組、割印あり			
妻科村名主四郎右衛門他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金拝借のところ証文替のため成年の元金100両2分余26年賦拝借に変更につき) 妻科村名主四郎右衛門・曾兵衛・仁兵衛他6名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「妻科村」、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-31
妻科村名主曾兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村困窮・引訳村のため拝借金滞納分73両2分余20年賦拝借に変更につき) 妻科村名主曾兵衛・組頭四郎右衛門・長百姓仁左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「妻科村」、割印あり	文化9年申10月	縦継紙・1通	ふ1-32
妻科村名主曾兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村方困窮・引訳村のため拝借金・礼金滞納分36両1分余20年賦拝借に変更につき) 妻科村名主曾兵衛・組頭四郎右衛門・長百姓仁左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「妻科村」、割印あり	文化9年申10月	縦継紙・1通	ふ1-33
妻科村名主四郎右衛門他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](困窮・不作にて拝借金拝借難渋のため110両2分余30年賦拝借に変更につき) 妻科村名主四郎右衛門・組頭幸七・文治郎他6名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「妻科村」、割印あり	享和3年亥12月	縦継紙・1通	ふ1-34
妻科村名主曾兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](困窮引訳のため拝借金・礼金滞納分70両20年賦拝借に変更につき) 妻科村名主曾兵衛・組頭四郎右衛門・長百姓仁左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「妻科村」、割印あり	文化9年申10月	縦継紙・1通	ふ1-35
妻科村名主四郎右衛門他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](困窮・不作のため代官所へ願上げ110両2分余30年賦拝借に変更につき) 妻科村名主四郎右衛門・組頭幸七・長百姓文治郎他6名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「妻科村」、割印あり	享和3年亥12月	縦継紙・1通	ふ1-36
後町村名主甚十郎他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](善光寺騒動の際町方への常詰め同心への賄い等多く村難渋のため25両10年賦拝借につき) 後町村名主甚十郎・組頭善右衛門・長百姓伊左衛門他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「後町村甚十郎」、割印あり	文化10年酉11月	縦継紙・1通	ふ1-37
後町村御借主六左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](出入り内済により六左衛	文化10年酉9月	縦継紙・1通	ふ1-38

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

門の拝借金拝借難渋のため11両2分を11年賦にて拝借に変更につき) 後町村御借主六左衛門・名主甚十郎・組頭善右衛門→御勘定所拝借御掛御役所 割印あり			
後町村名主六左衛門他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](極難渋にて礼金免除にて70両20年賦拝借に変更につき) 後町村名主六左衛門・組頭善右衛門・伊左衛門他6名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「後町村」、割印あり	文化3年寅12月	縦継紙・1通	ふ-1-39
後町村名主六左衛門他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村方難渋のため拝借金・礼金175両2分30年賦拝借に変更につき) 後町村名主六左衛門・組頭善右衛門・長百姓伊左衛門他5名→御勘定所御拝借掛り御役所 端裏書「後町村」、割印あり	享和2年戌12月	縦継紙・1通	ふ-1-40
市村南組組惣代吉左衛門他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](質地入者出奔等のため年貢支障のため12両3分を10年賦拝借につき) 市村南組組惣代吉左衛門・同断政七・同断弥七他5名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書(朱印)「取立懸」市村南組」、割印あり	文化12年亥12月	縦継紙・1通	ふ-1-41
久保寺村名主藤兵衛他十四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](潰れ欠落者の引き負金村方弁納等にて上納滞納分等179両1分余30年賦拝借に変更につき) 久保寺村名主藤兵衛・組頭嘉平治・同断円七他12名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「久保寺村」、割印あり、ここで折り返されていた	文化6年巳11月	縦継紙・1通	ふ-1-42
久保寺村名主藤兵衛他十四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](潰れ欠落者の引負金村方弁納並びに不作のため拝借金上納困難のため73両2分余30年賦拝借に変更につき) 久保寺村名主藤兵衛・組頭嘉平治・同断円七他12名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「久保寺村」、割印あり	文化6年巳11月	縦継紙・1通	ふ-1-43
四ツ屋村名主重右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](難渋村につき川除普請中の役人宿の修理等の出金等困難のため10両10年賦にて拝借) 四ツ屋村名主重右衛門・組頭善五郎・長百姓喜左衛門他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「四ツ屋村」、割印あり	文化2年丑10月	縦継紙・1通	ふ-1-44
丹波嶋村名主清松他十一名拝借証文[差上申拝借証文之事](裁許入料高金となり難渋につき70両25年賦拝借に変更につき) 丹波嶋村名主清松・組頭多惣八・組頭喜三郎他9名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「取立」丹波嶋村」、割印あり	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ-1-45

丹波嶋村名主清松他十一名拝借証文[差上申拝借証文之事](裁許入料の際の拝借分85両25年賦拝借に変更につき) 丹波嶋村名主清松・組頭多惣八・組頭喜三郎他9名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」「丹波嶋村」、割印あり	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ1-46
西寺尾村名主嘉平他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](干損にて村難渋のため手当金として15両5年賦にて拝借) 西寺尾村名主嘉平・組頭茂七・長百章佐左衛門他2名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「西寺窪村」張り紙の跡あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-47
小河原村名主金蔵他九名拝借証文[差上申拝借証文之事](干損にて村難渋のため手当金として50両5年賦にて拝借) 小河原村名主金蔵・名主万蔵・名主惣蔵他7名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立」「小河原村」	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-48
小島村名主久兵衛他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](村難渋のうえ不作のため拝借金上納困難により48両30年賦拝借に変更につき) 小島村名主久兵衛・組頭要右衛門・長百姓七右衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「小嶋村」	文化13年子12月	縦継紙・1通	ふ1-49
小沼村名主八郎右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之事](満水により村難渋のため種初代自力に及ばず種初代6両2分を10年賦拝借につき) 小沼村名主八郎右衛門・組頭武右衛門・惣七他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「取立懸り」「小沼村」	文化6年巳3月	縦継紙・1通	ふ1-50
上午村名主治右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](難渋村のため三輪六十郎へ願ひ上げ古拝借の内に未申年の上納金を詰め入り180両30年賦拝借に変更につき) 上午村名主治右衛門・組頭権左衛門・市郎右衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立」「上平村」	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ1-51
上午村名主治右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](村難渋のため三輪六十郎へ願ひ上げ古拝借の内に未申年割合上納を詰め入り201両を30年賦拝借に変更につき) 上午村名主治右衛門・組頭権左衛門・市郎右衛門他2名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」「上平村」	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ1-52
上午村名主治右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](村難渋のため三輪六十郎へ願ひ上げ古拝借分92両3分余30年賦拝借) 上午村名主治右衛門・組頭権左衛門・長百姓市郎左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立」「上平村」、貼紙跡あり	文化9年申12月	縦継紙・1通	ふ1-53